

## サプライヤー行動規範

株式会社アニモでは、あらゆる利害関係者との間の活動および取引においてCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の視点を基盤とした自主的な取り組みを行うとともに、安全で信頼性が高く価値の高い製品やサービスをお客さまに提供するためには、当社のサプライ・チェーン上にいるビジネスパートナーおよびサプライヤー各社さまのご協力が不可欠となっております。

この考えの下、当社では「サプライヤー行動規範」を定めておりますので、この規範に対する皆さまの積極的な取り組みをお願い申し上げます。

### 1. 環境への配慮

- ・積極的な廃棄物の回収・リサイクル活動への取り組みにより、循環型社会の構築に寄与すること。
- ・環境に与える影響を低減するため、環境に考慮した製品やサービスを開発・提供する取り組みを推進すること

### 2. 情報セキュリティ

- ・自社、顧客、第三者の個人情報を厳密に管理・保護すること。
- ・ビジネス上で知り得た相手方の機密情報を厳密に管理するとともに、許可なく第三者に漏らさないこと。
- ・コンピューターウィルス等のネットワーク上のリスクや脅威を防御し、影響を拡大させない策を講じること。

### 3. 公正な競争

- ・従業員へ、あるいは従業員や組織からの不適切な金銭の供与を含む、いかなる形態の贈賄行為も行わないこと。
- ・独占禁止法、下請法など公正な取引に関する法令を遵守すること。

### 4. 品質・安全性の確保

- ・法令等で定める安全基準を満たした製品を供給すること。

### 5. 労働安全衛生

- ・従業員に対し、安全および衛生に関する適切な情報及び訓練を提供するとともに、労働災害の発生時には適正な支援を行うこと。

### 6. 児童労働の禁止

- ・法律で認められる就労年齢未満の者は雇用しないこと。

### 7. 強制労働の禁止

- ・強制的、拘束的、または隷属的な労働は行わず、かつ従業員は合理的な通知期間をもって自由に退職することができること。

### 8. 差別、非人道的な扱いの禁止

- ・あらゆる差別をなくすこと。また、公平の実現に努めること。
- ・従業員は尊敬と尊厳をもって扱われ、肉体的または言葉による虐待、または他の嫌がらせ、脅迫、いかなる形態での威嚇が行われないこと。

## 9. 労働時間

- ・従業員の労働時間については法令が遵守されており、過度でないこと。
- ・職種、職務および労働を行う国の事情により、妥当な労働時間数について考慮すること。

## 10. 公正な支払い

- ・従業員が自らの雇用条件を理解しており、公正かつ合理的な賃金の支払と条件が提供されていること。
- ・従業員が労働を行う国における法定最低賃金を確保できること。

## 11. 結社の自由

- ・従業員が、法令に基づき自由に結社するまたは結社しない権利や団体交渉の権利を尊重すること。